

(参考様式 1)

賃借権の設定等又は所有権の移転（以下「権利設定」という。）を受ける者の農業経営の状況等

（農地所有適格法人）

整理番号		農地所有適格法人の名称													
権利設定等を受ける土地の面積(A)		権利設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積（B）		権利設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況(C)								権利設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況(F)		権利設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況(G)	
				事業の種類											
					農畜産物名		関連事業等の内容		左記以外の事業の内容						
				現在											
				権利設定等を受けた後											
農地	m ²	農地		事業の実施状況及び事業計画											
牧草放牧地	m ²				農業		左記以外の事業								
				3年前											
その他	m ²	採草放牧地		2年前											
				1年前											
				初年度											
				2年目											
				3年目											
権利設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況(D)								権利設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況(E)							
氏名・名称		農業関係者	議決権又は株式の数		法人への農用地等の権利設定等		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容	氏名	住所	年間農業従事日数			
			株主総会	種類株主総会	権利の種類	面積	前年実績	見込み				年間農作業従事日数			
												前年実績	見込み	前年実績	見込み
						m ²									
						m ²									
						m ²									
						m ²									
						m ²									
雇用労働力(年間延日数)						人日									
農作業に従事する者の配置の状況（H）										市町村		氏名		住所地、拠点となる場所等	
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響(I)															

- (記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等(以下「本書類」という。)は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画書(以下「促進計画書」という。)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A) 欄は、同一公告に係る促進計画書中に複数の権利設定等がある場合には、それぞれを合算して面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A) 欄及び(B) 欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- (3) (C) 欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C) 欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (5) (C) 欄の「権利設定等を受けた後」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (6) (C) 欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (7) (D) 欄の「氏名・名称」欄には、全ての構成員の氏名又は名称を記載し、法人が農業経営基盤強化促進法第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合にあっては、同法第16条の5に規定する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名称の後に「(提携事業者)」と記載する。また、「農業関係者」欄には、当該構成員が農業関係者である場合に「○」を記載する。
- (8) (D) 欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。なお、「種類株主総会」の欄には、会社法(平成17年法律第86号)第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載する。
- (9) (D) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (10) (D) 欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (11) (E) 欄の「住所」は、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあっては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- (12) (E) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (13) (E) 欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- (14) (H) 欄の「農作業に従事する者の配置の状況」について、(A) 欄及び(B) 欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合のみ記載(市町村別の状況を記載)する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記する。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」には、市町村名を記載する。
- (15) 農地所有適格法人の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。